

文学研究科・理工学研究科地理学専攻 博士前期課程

【解答（解答例）又は解答のポイント】

○印の科目の解答（解答例）又は解答のポイントを掲載しています。志願者がいなかった専攻については、掲載しておりません。

| 研究科 | 専攻            | 試験科目                | 入試方式        | 令和8年度 | ページ   |
|-----|---------------|---------------------|-------------|-------|-------|
| 文学  | 哲学            | 外国語<br>専門           | 一般入試<br>第1期 | 実施なし  | 3     |
| 文学  | 史学            | 外国語<br>【日本語】※<br>専門 | 一般入試<br>第1期 | ○     | 4-13  |
| 文学  | 国文学           | 外国語<br>【日本語】※<br>専門 | 一般入試<br>第1期 | ○     | 14-17 |
| 文学  | 中国学           | 外国語<br>専門           | 一般入試<br>第1期 | 実施なし  | 18    |
| 文学  | 英文学           | 外国語<br>【日本語】※<br>専門 | 一般入試<br>第1期 | ○     | 19-23 |
| 文学  | ドイツ文学         | 外国語<br>【日本語】※<br>専門 | 一般入試<br>第1期 | 実施なし  | 24    |
| 文学  | 社会学（社会学コース）   | 外国語<br>【日本語】<br>専門  | 一般入試<br>第1期 | ○     | 25-38 |
| 文学  | 社会学（社会福祉学コース） | 外国語<br>【日本語】※<br>専門 | 一般入試<br>第1期 | ○     | 39-43 |
| 文学  | 教育学（教育学コース）   | 外国語<br>【日本語】<br>専門  | 一般入試<br>第1期 | ○     | 44-57 |
| 文学  | 教育学（体育学コース）   | 外国語<br>専門           | 一般入試<br>第1期 | 実施なし  | 58    |
| 文学  | 心理学（心理科学コース）  | 外国語<br>専門           | 一般入試<br>第1期 | ○     | 59-65 |
| 文学  | 心理学（臨床心理学コース） | 外国語<br>専門           | 一般入試<br>第1期 | ○     | 66-71 |
| 理工学 | 地理学           | 外国語<br>専門           | 一般入試<br>第1期 | 実施なし  | 72    |

【】印の日本語科目は外国人留学生向けです。

※ 印の日本語科目は共通問題です。1-2 ページに掲載しております。

令和8年度日本大学大学院文学研究科入学試験問題

史学・国文学・英文学・ドイツ文学・社会学専攻社会福祉学コース（共通）

# 日 本 語

史学・国文学・英文学・ドイツ文学

社会学専攻社会福祉学コース（共通）：日本語

解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

以　上

# 哲学専攻

実施なし

外国語  
専門

史学専攻

外国語

史学専攻：外国語

解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため，解答は開示できません。

以 上

令和8年度日本大学大学院文学研究科入学試験問題

史学専攻

専 門

## 史学専攻：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

#### 一 日本史（中世）

※あくまで参考例である。

#### 【問一】

##### 「豊臣平和令」

豊臣政権が一五八〇年代に展開した「平和」の創出をめぐる政策の総称であり、喧嘩停止令・海賊禁止令・惣無事令や刀狩などを指す。一連の政策によって、大名や民衆などは、紛争を自力で解決するのではなく、上位権力の裁定を仰ぐことを求められた。こうした施策は、江戸幕府にも基本的に引き継がれ、近世の政治・社会秩序の骨子となった。中世の過酷な自力救済社会を克服した「アーリー・モダン」としての近世のあり方を特徴づける画期であると評価する一方で、民衆の自立性を稀薄化させ、現在も続く市民社会の未成熟の一因になったと否定的に捉える論者もいる。

##### 「大政委任論」

十八世紀末頃から展開されるようになった天皇家・将軍家の関係性をめぐる理解である。鎌倉時代以来、幕府はその首長が天皇家から征夷大将軍に任じられることで、政権運営の正統性を確保してきた。さらに

「大政委任論」は、天皇家が将軍職という金冠を提供するにとどまらず、統治権を将軍家に委ねているという論理を打ち出したのである。十八世紀末頃の江戸幕府は、傍流将軍の登場、天明の大飢饉によって、その体制が動揺しており、天皇家の権威をより深く取り込むことで、立て直しをはかろうとするものであった。しかし、天皇家を正統な統治者とする認識をより広め、一九世紀後半に王政復古が志向・受容される背景にもなった。

#### 【問二】

史料A 「石合家文書」（『戦国遺文 真田氏編』一〇六九号）

〈現代語訳〉

一つ筆をとって（書状を）送ることにした。そちらの清水源右衛門尉がこちらにやって来て申すには、「（自分は）そちらで（石合新左衛門

が）代官をしている田地で百姓をしているが、石合新左衛門殿の考えが変わり、（これまで水を）引いていた田地が（用水から）切り離されてしまった。只今は水を（田地に）入れる時期であり、とても困っている」とのことである。（自分で）こちらに来て、私に（窮状）を訴えているのだ。貴殿の父親も源右衛門尉の（父親）も、武田氏の時代には、典厩様（武田信繁・信豊父子）に奉公しており、父親の代には、とりわけ親交していた二人ではないか。源右衛門尉と貴殿の関係は違うとしても、堪忍してやって、前々のように、源右衛門尉を慈しまなければならぬ。貴殿としては、少しでも源右衛門に悪意は持っていないという考えだろうか。すりきれほどの付き合いである源右衛門尉には心得違いもあっただろう。それについては、私に免じて許してやり、どうにか（源右衛門尉の）田地に（水を）引いてやってほしい。頼み入るばかりである。恐々謹言。

なお、清水源右衛門尉とは二十年も付き合ってきたのだから、貴殿が何事も源右衛門尉のことを手助けして、源右衛門尉が長く長渚にいられるように、配慮してくれるように頼み入るところである。

#### 史料B 『続再夢紀事』慶応三年二月九日条

〈現代語訳〉

京都において、酒井十之丞が薩摩藩の小松帯刀を訪問して、雑談したところ、小松が（次のように）語った。「現在は国内統治がだんだんと崩壊に向かい、外患もまた甚だしくなっている。加えて、先帝が崩御して、今上帝はまだ御幼少にあらせられ、まことに危難の政情である。もちろん、摂政の御職もあるのだが、大隅守（島津久光）としては、多年、先帝から頼りにされてきた経緯があるので、今日のような場合は、速やかに上京し、国家のため、及ばずながら、御補佐申し上げるべきだと、当地では議論が一決している。過日、大島（西郷）吉之助が鹿児島に出発した。吉之助が鹿児島へ着き、国議が定まれば、大隅守は必ず上京する。しかし、大隅守がただ一人で上京したとしても、御補佐をやり遂げることにはできないだろうから、大蔵太輔殿（松平春嶽）・（山内）容堂殿・伊予守殿（伊達宗城）へ、あらかじめ使者を差し出し、同じく御上京されるように、御相談に及ぶという見込になっている。その際には、帯刀は貴藩に参るはずなので、状況によっては、貴君へ御同行を願うこともあるだろう。また、容堂殿・伊予守殿には、吉之助が帰京の途中で、

じかに参るはずだと考えている。また、このことについて、吉之助が帰京したうえで、（薩摩藩の）国議の次第を内談することになるだろうが、今日においては、極めて秘密を要するので、貴君限りに御聞き置きいただき、他にはいかなる御同志であっても、御漏らし無いように願いたい。薩摩藩邸においても、小松・大久保（利通）・大島の他に、こうした議論を面白く思っている者がいないほどのことであるため、先日、宇和島藩の上甲貞一が参った時も、不本意ながら、くわしくは聞かせることができなかったのだ」。

〈解 説〉

慶応二年（一八六六）十二月に孝明天皇が死去した後、薩摩藩京都藩邸が福井藩・土佐藩・宇和島藩と連携し、年少の明治天皇を補佐する体制を構築しようと運動を展開しつつあった状況を示す史料である。また、こうした薩摩藩京都藩邸の動向は、小松帯刀と西郷吉之助・大久保一蔵が主導したものであったことも読み取れる。当時、小松を中心とする薩摩藩の在京指導部は、長州藩と同盟を結び、将軍徳川慶喜や会津藩に対峙する路線を進めていたが、慶応三年三月の段階では、徳川一門である福井藩などと提携することで、将軍慶喜と協調しうる体制を創出する試みにも取り組んでいたのである。この試みは、四侯会議として実現したものの、将軍慶喜の抵抗によって短期間で破綻し、薩摩藩を武力倒幕路線に傾斜させる一因となった。

## 二 日本史（近現代）

※あくまで参考例である。

【一】 次の史料〔出典省略〕について、以下の問いに答えよ。

（ア）この史料の傍線部の読み下し文を作成せよ。

本邦事情は新聞に記載候ことと思ひ申し候故、別に申し上げ候ほどのことはこれなく、黒田総理も大いに興望これあり、小子においても大いに安心のことに候。その上世外も内閣に再入の運びに到り候。大隈と兩人にて働き役者に相成り、総理を補翼せしめ候えば大概のことは不都合これなき見込みに候間、ご懸念恐れまじく候。

（イ）傍線部を現代語訳せよ。その場合、史料中に出てくる人物名（雅号の場合を含む）はフルネームとせよ。

我国の事情は新聞に記載されていることと思ひますので、別に申し上げます程のことはなく、黒田清隆総理大臣も大いに世の中から

の期待があり、私伊藤博文においても大いに安心して 있습니다。その上、井上馨の内閣に再び入る運びに到りました。大隈重信と二人で働く役者になり、総理を補佐させましたら大概のことは不都合はない見込みですので、ご心配を恐れませんが。

- (ウ) 具体的な根拠を示しつつ、この史料が書かれた年代（西暦でも元号でも可）を推定せよ。

黒田清隆が総理大臣なので、1889年前後のことと推定される。

- (エ) この史料の史料的意义をできるだけ具体的に説明せよ。

これは伊藤博文が海外にいる陸奥宗光に宛てた書簡で、黒田清隆内閣の改造の内情を報じており、内閣改造の内情と伊藤と陸奥の親密な関係がわかる史料としての意義がある。

- 【二】 次の語句から二つを選び、発生または存在した時期を明示しつつ、語句の内容を説明し、その語句が指し示すことからの歴史的意義を説明せよ。

松下村塾 東京音楽学校 教育勅語 関東軍 治安維持法  
創氏改名 沖縄返還

松下村塾：

幕末に長州藩の萩で吉田松陰が開いた私塾。伊藤博文、山県有朋など明治期の多くの有力政治家を輩出した。

東京音楽学校：

音楽取調掛を前身とし、一八八〇年代後半に開校した国立の音楽学校で、戦後東京芸術大学音楽学部となった。滝廉太郎や山田耕筰などの作曲家を輩出するなど日本西洋音楽導入に大きな役割を果たした。

教育勅語：

一八九〇年に明治天皇が発した。戦前日本の学校教育の基本方針として尊重されたが太平洋戦争敗戦後廃止された。

関東軍：

日露戦争後、関東州及び満鉄付属地の守備のために設けられた日本陸軍の駐屯部隊。一九三一年の満洲事変の勃発は関東軍参謀の謀略によるもので、一九三二年の満洲国建国後は満洲国に大きな影響力を持った。

治安維持法：

主に共産主義運動を取り締まる一九二五年に制定されたが、一九

二八年に軽蔑に死刑が追加され、日中戦争勃発以後は反政府運動や反戦運動の取締りにも用いられ、思想や社会運動の統制に大きな力を発揮した。太平洋戦争敗戦直後に廃止された。

創氏改名：

日中戦争期に日本が植民地朝鮮で行った。朝鮮の日本への一体化を進めるため、朝鮮の人々の氏名を日本風に変えることを強く推奨した。しかし改名しても蔑視や差別は残り、朝鮮の人々の反感を買った。

沖縄返還：

太平洋戦争敗戦後米軍の施政権下にあった沖縄が一九七一年に日本に返還されたこと。ただし米軍基地は存続し、さまざまな問題が残ったままとなった。

【三】 公文書と書簡の史料批判の共通点と相違点について、できるだけ具体的に論ぜよ。

どちらも何らかの意味で人に物事を伝える意図があるので、誰に何を伝えようとしているかをはっきりさせることが必要である点は共通している。

一方、公文書は官公庁という組織で作成され、やり取りしたり公表したり保管したりするという意味で個人的なものではありえない。

また、前提となる法令が一々明記されるとは限らないので、関連法令をふまえて読み取る必要があり、組織に不利な情報は記されなかったり改ざんされる可能性もある。

これに対し、書簡はある人物が別の人物に意思を伝える形式をとるので、年代は明示されないことが多く、書かれた年代を特定する必要がある事が多い。さらに、やり取りする当事者同士では了解されている事項は省略されることが多く、その事項を別途調べないと意味が取れないことがしばしば起きる。

つまり、組織として作成されるか、個人同士のやり取りかという性質の違いから、史料批判のやり方も異なってくるのである。

### 三 東洋史

#### [設問 1]

※各用語とも、以下の①～③について記述内容を加点ポイントとして採点（「（１）」のみ具体的採点ポイントを例示）。

(1) 北京条約 (1860 年)

①締結国：清と英・仏と露

②締結の所以：(i) 清と英仏間で戦われたアロー戦争の講和条約（天津条約，1858）の批准不調による英・仏の報復，(ii) 清と英・仏の関係修復周旋の見返りとして清露間で締結，(iii) 歴史的意義：締結条約の各項目内容が清および極東にもたらした影響を記述（開港地の増加，清領土の割譲，キリスト教の内地布教承認，中国人の自由な海外渡航解禁に関する記述）

(2) 天津日本居留民団

①成立年代：

②結成目的：

③主な活動内容と歴史的意義

(3) 京津日日新聞

①刊行・活動時期

②経緯主体

③歴史的意義

(4) 第一次・第二次天津事変

①発生時期

②事変発生の経緯と経過

③歴史的意義

(5) 天津英国租界工部局

①成立時期と設立目的

②工部局権能と活動概要（上海共同租界における工部局との比較からの記述も可）

③歴史的意義

(6) 田村俊次

①略歴（生没年，天津移住の経緯など）

②天津での主な活動歴

③活動がもった歴史的意義（天津租界や中国人社会も含む現地社会に果たした役割だけでなく，田村関連記録が持つ天津租界研究における意義も加点ポイント）

[設問 2]

※受験者が取り上げた先行研究に関して，以下の点〔(1)～(3)〕に

つき論理的整合性をもって記述しているかが、加点ポイント（部分点あり）。

（１）先行研究の書誌情報の正確な記述

（２）先行研究の内容：①いかなる「問題の所在」と「課題の設定」がなされているのか，②何をどこまで明らかにしているのか，③いかなる記録（史・資料）を活用しているのか，④取り上げた先行研究の従来研究における位置付け（いかなるインパクトを持つものか），

（３）「（２）」をふまえて先行研究は受験者の研究テーマに関して，いかなる影響を与えるのか（可能な限り具体的に）。

[設問３]

※著作権の都合上，解答（解答例）が作成できない。

※採点ポイントは，①問題文（外国語文献）の文法構造を問わず日本語に翻訳できているか，②歴史用語が正確に翻訳できているか（部分点あり）。

以　　上

# 国文学専攻

## 外国語

## 国文学専攻：外国語

### 解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため，解答は開示できません。

以　　上

# 国文学専攻

## 専 門

## 国文学専攻：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

修士課程の入学試験に就いては，この課程での学修・研究に際して基盤となる学術語に就いて十分に把握しているかを確認するために，キーワードを示し，それに対して必要に応じて具体例を挙げて分かり易く説明することを求めている。

また，場合によっては，読解力を確認するために既存の作品等文章を示し，解読やその内容の解釈等を示すことを求めている。

いずれもこの課程の学修・研究で必要となる基礎知識を問う問題であるから，入学前段階の課程で獲得した学力を解答用紙に存分に発揮して欲しい。

以　上

以　上

# 中国学専攻

実施なし

外国語  
専門

# 英文学専攻

## 外国語

英文学専攻：外国語

解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため，解答は開示できません。

以　　上

# 英文学専攻

## 専 門

## 英文学専攻：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

専門（英文学分野）

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

専門（米文学分野）

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

専門（英語学分野）

I. 次の英文を読んで、下記の設問に答えなさい。

設問 1～4

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

II. 次の各用語から 2 つを選び、その内容について実例をあげて説明しなさい。

1. 異音
2. モーラ
3. 古英語
4. 逆形成
5. Xバー理論
6. メトニミー

以下が解答の一例である。

#### 1. 異音

同一の音素に属するが、音声的には異なる音の 1 つ 1 つ。たとえば、英語の /p/ は、pin では氣息音を伴う [p<sup>h</sup>] となり、spin では氣息音を伴わない [p] となるが、氣息音の有無によって単語の意味が区別されるわけではなく、[p<sup>h</sup>] も [p] も音素 /p/ の異音である。

#### 2. モーラ

子音と母音の結合、またはそれに相当する長さを持った音韻的な単位であり、音節の重さを測る単位である。日本語では「か」などの子音＋母音の 1 音に加え、「あ」などの母音のみの 1 音、長音、促音、撥音も、それぞれ 1 モーラを担う。

#### 3. 古英語

449 年にアングロ・サクソン人がブリテン島に侵攻してから、1066

年のノルマン征服までの英語で、古英語期は通常 450 年から 1150 年までとされる。名詞や動詞等の屈折変化が豊富で、語順が比較的自由である特徴を持つ。

#### 4. 逆形成

既存の派生語などの接辞部分が削除され新たな語が形成されることをいう。たとえば, babysit (babysitter の逆形成), typewrite (typewriter の逆形成) など。

#### 5. Xバー理論

すべての言語のすべての句範疇が構造的類似性を共有するという考え方で、すべての句の中心には主要部 X があり、X が補部と共に中間投射 X' を形成し、X' が指定部とともに最大投射 XP を形成する。たとえば、名詞句 the book of poems の場合は、その構造は、 $[_{NP} \text{ the } [_{N'} \text{ book } [_{PP} \text{ of poems}]]]$ となる。

#### 6. メトニミー

ある物を表すのに、その特質あるいはそれと深い関係のあるものによって表現することをいう。たとえば、The pen is mightier than the sword における pen と sword は、それぞれ文筆家と兵士のメトニミー（換喩）となる。

以 上

# ドイツ文学専攻

実施なし

外 国 語  
専 門

# 社会学専攻社会学コース

## 外国語

## 社会学専攻社会学コース：外国語

### 解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

以　上

# 社会学専攻社会学コース

日 本 語

## 社会学専攻社会学コース：日本語

### 解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため，解答は開示できません。

以　　上

# 社会学専攻社会学コース

専 門

## 社会学専攻社会学コース：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

#### 設問Ⅰ.

##### 【解答のポイント】

各概念（1 問あたり）につき，以下の 3 つの観点を押さえること。

##### （１）正しい組み合わせと定義

- ・ A 群の概念と B 群の学者が正しく一致しているか。
- ・ その概念の社会学的な「核となる意味」を正確に説明できているか。

##### （２）理論的接点の理解

- ・ 選んだ学者の主著や理論体系（例：リスク社会，世界システム論など）の中で，その概念がどういう位置づけで用いられたかを論理的に説明できているか。

##### （３）現代社会における応用

- ・ 現代の具体的な社会事象（SNS，グローバル化，格差，マイノリティ問題など）にその概念を適用し，単なる感想ではなく「社会学的想像力」を用いた分析ができているか。

\* 以下は解答時のポイントであるが，上記 3 つの観点を遵守している場合，例示していない他の組み合わせ（社会関係資本／ブルデュー，パッシング／ゴッフマンなど）や記述等も正答として扱っている。

#### ①+d 第二の近代／ベック

##### 【定義・接点】

- ・ 産業化の副作用（環境破壊等）に社会自身が直面し，近代の前提を問い直す段階にあることに触れる。
- ・ ベックは『リスク社会』で，富の分配からリスクの分配へ関心が移行した現代を第二の近代と規定した事実等に触れること。

##### 【応用】

- ・ 気候変動やパンデミック等，科学技術でも予測不能なリスクを生む現代において，グローバルな連帯の必要性や，個人の自己責任化が進む社会構造の変化を読み解く上で有効である点等に触れるとよい。

## ②+q 役割取得／ミード

### 【定義・接点】

- ・他者の視点を取り込み自らの行動を調整する過程である点等に触れること。
- ・ミードは、自我（セルフ）の形成過程において、「ごっこ遊び」や「ゲーム」を通じ「一般化された他者」の役割を取得することが社会性の発達に不可欠だと論じた点等に触れること。

### 【応用】

- ・SNS における「他者からどう見られているか」の過剰な意識（自己検閲）や、多様な価値観が交錯する現代での他者理解の不全を分析する鍵となる点等に触れるとよい。

## ③+1 社会関係資本／コールマン

### 【定義・接点】

- ・人々間の信頼、規範、ネットワークなど、行為を促進する関係性の資源である点、等に触れること。
- ・コールマンはこれを個人の目的達成を助ける資源と捉え、教育達成における家族や地域のつながりの効果を実証した点等に触れること。

### 【応用】

- ・地域の防犯力低下や孤立問題、あるいは SNS 上の緩やかなつながりがもたらす情報拡散や相互扶助のメカニズムなど、現代のコミュニティ変容や格差の再生産を解明できる点等に触れるとよい。

## ④+e パッシング／ガーフィンケル

### 【定義・接点】

- ・特定の社会的カテゴリー（例：特定の性別や健常者など）の「自然な（当たり前の）」成員として他者に認識されるよう、日常の相互作用の中で絶えず振る舞いを調整し、その地位を達成・維持する実践である点等に触れること。
- ・ガーフィンケルはエスノメソドロジーの観点から、トランスジェンダーの「アグネス」の事例分析を通じ、ジェンダーや「普通であること」が生まれつきの属性ではなく、日々の実践的な「パッシング」によって絶えず達成されるものであると論じた点等に触れること。

### 【応用】

- ・トランスジェンダーの人々が日常生活で直面する性別の実践的達成の苦労や、発達障害を持つ人が「定型発達者（マジョリティ）」として振る舞う（カモフラージュする）労働環境など、現代における「普通」を演じ・維

持することの困難や見えない負担の構造を分析する鍵となる点等に触れるとよい。

⑤+j ウィスコンシン・モデル／ブラウ&ダンカン

【定義・接点】

- ・個人の地位達成において、親の階層だけでなく本人の学力や周囲の期待といった社会心理学的要因を組み込んだ因果モデルである点等に触れること。
- ・ブラウとダンカンの地位達成モデルを基盤に発展したモデルである点等に触れること。

【応用】

- ・現代の教育格差において、単なる経済力だけでなく「文化資本」や「親の教育期待」がいかに子どもの意欲や進路選択を制約しているかという、見えない階層の再生産過程を分析できる点等に触れるとよい。

⑥+b 自己呈示／ゴッフマン

【定義・接点】

- ・他者に対し、自分が望ましいと考える印象を与えるために振る舞いを統制する行為である点等に触れること。
- ・ゴッフマンは日常生活を演劇に見立て、人々が「表舞台」で自らの役割を演じ、印象操作を行う相互作用の構造を描き出した点等に触れること。

【応用】

- ・Instagram などにおける「映え」の追求や、オンライン会議での背景設定など、現代デジタル空間における自己表現の疲弊や承認欲求のメカニズムを説明できる点等に触れるとよい。

⑦+s 厚い記述／ギアーツ

【定義・接点】

- ・行為の表面的な動作だけでなく、その背後にある文化的文脈や意味の網の目を詳細に描き出す記述手法である点等に触れること。
- ・ギアーツは文化人類学の立場から、現地の視点から文化の多様な意味を読み解く重要性を提唱した点等に触れること。

【応用】

- ・グローバル化で異文化理解が必須となる現代において、統計データでは見えないマイノリティの生活世界や、組織内のインフォーマルなルールの意味を質的に解明する上で極めて有効である点等に触れるとよい。

## ⑧+p 形式社会学／ジンメル

### 【定義・接点】

- ・社会現象の内容（目的）ではなく、人々が結びつく「形式（競争、模倣、支配など）」を抽出して研究する立場である点に触れること。
- ・ジンメルは、社会を個人間の相互作用の網の目と捉え、その純粋な形式を分析することで社会学の独自の対象を確立した点に触れること。

### 【応用】

- ・現代の SNS 上の対立やマッチングアプリなど、目的（内容）は多様でも、共通して見られる「つながりの形式」を分析する際に有効である点等に触れるとよい。

## ⑨+o 限定効果説／カッツ&ラザースフェルド

### 【定義・接点】

- ・マスメディアの情報が直接的な影響を与えるのではなく、既存の態度や人間関係に限定されるとする理論である点等に触れること。
- ・彼らは、情報がメディアからオピニオン・リーダーを経て一般人へ流れる「コミュニケーションの2段の流れ」を実証した点等に触れること。

### 【応用】

- ・SNS において、アルゴリズムによるフィルターバブルやインフルエンサーの影響力が強い理由など、情報伝播の構造と世論形成の偏りを分析する視点となる点等に触れるとよい。

## ⑩+r 二次的な声の文化／オング

### 【定義・接点】

- ・文字文化を前提とした上で、電話やラジオ、テレビ等の電子メディアが生み出す新たな口承的文化である点等へと触れること。
- ・オングは、文字文化の論理性を持ちながらも、強い共同体感覚を喚起する電子メディアの特性を指摘した点等に触れること。

### 【応用】

- ・現代の YouTube や TikTok, 音声 SNS において、感情的共感や親密性が急速に拡散し、時に炎上や熱狂を生み出すメカニズムを読み解く鍵となる点等に触れるとよい。

## ⑪+i ハビトゥス／ブルデュー

### 【定義・接点】

- ・生育環境や階層を通じて無意識に身体化された、知覚・思考・行為の持続的な性向である点等に触れること。

- ・ブルデューはこれを用い、客観的な社会構造（階層）と主観的な行為を架橋し、教育や文化における階層再生産を説明した点等に触れること。

#### 【応用】

- ・一見自由な「趣味」や「言葉遣い」が実は家庭環境に規定されており、それが就職活動等で「見えない格差」として機能する構造を解明できる点等に触れるとよい。

#### ⑫+n タテ社会／中根千枝

##### 【定義・接点】

- ・結びつきにおいて、同僚などの「資格（ヨコ）」よりも、集団内の「場（タテ）」の人間関係が優先される構造である点等に触れること。
- ・中根は、日本社会の組織原理が「ウチ／ソト」の強い区別と親分子分的なタテの系列で成り立つと分析した点等に触れること。

#### 【応用】

- ・現代の日本企業におけるメンバーシップ型雇用や年功序列の残存、同調圧力や内部告発の難しさといった組織風土の病理を分析する有効な枠組みである点等に触れるとよい。

#### ⑬+c 新しい社会運動／トゥレーヌ

##### 【定義・接点】

- ・労働等の物質的利害ではなく、環境、ジェンダー等のアイデンティティや価値観をめぐる運動である点等に触れること。
- ・トゥレーヌは脱工業化社会において、社会の方向性を決定する主体的な闘争としてこれらの運動を位置づけた点等に触れること。

#### 【応用】

- ・現代の「#MeToo」運動や気候変動ストライキなど、SNS を介して国境を越え、個人のライフスタイルに直結する運動の構造を分析できる点等に触れるとよい。

#### ⑭+m 純粋な関係／ギデنز

##### 【定義・接点】

- ・伝統的な制度（家柄など）に縛られず、関係それ自体から得られる情緒的満足のみを目的として結ばれる関係性である点等に触れること。
- ・ギデنزの後期近代の親密性の変容を指摘し、この関係は維持の努力が必要でいつでも解消可能な脆さを孕むとした点等に触れること。

### 【応用】

- ・現代の「事実婚」や「マッチングアプリによる恋愛」など、流動化する親密圏の実態と、それに伴う個人のアイデンティティの揺らぎを説明するのに適している点等に触れるとよい。

### ⑮+h 予期的社会化／マートン

#### 【定義・接点】

- ・将来所属したいと望む集団（準拠集団）の規範を、あらかじめ自発的に学習する過程である点等に触れること。
- ・マートンは、この行動が所属集団への適応を促す一方で、現在の所属集団からの逸脱を引き起こすジレンマを指摘した点等に触れること。

### 【応用】

- ・「就職活動での学生の過剰なビジネスパーソン化」や「SNS で憧れの境界の価値観を模倣する若者」など、所属前の同調行動やアイデンティティ形成過程を説明できる点等に触れるとよい。

### ⑯+t 半周辺／ウォーラーステイン

#### 【定義・接点】

- ・世界資本主義システムで「中核」に搾取されつつ「周辺」を搾取する中間的地域を指す動態的定義である点等に触れること。
- ・ウォーラーステインは、半周辺が存在することでシステム全体の両極化が緩和され、世界経済の矛盾が吸収・安定化されると論じた点等に触れること。

### 【応用】

- ・新興国（BRICS 等）の台頭と経済的葛藤や、グローバル・サウスの中でも階層化が進む構造など、搾取の多重構造をマクロに分析する視座となる点等に触れるとよい。

### ⑰+a 社会的承認／ホネット

#### 【定義・接点】

- ・個人が他者や社会から自らの存在を肯定的に認められることを捉える概念である点等に言及すること。
- ・ホネットは、この承認（愛・法・連帯）が自己実現の不可欠な条件であり、承認の欠如（軽蔑）が社会的な葛藤や闘争の原動力になると主張した点等に触れること。

### 【応用】

- ・「SNS での承認（いいね）への渴望」や、非正規雇用者・マイノリティが直面する「見えない存在として扱われる苦痛」など、尊厳をめぐる現代の社会問題を分析する鍵となる点等に触れるとよい。

### ⑮+g 自己のテクノロジー／フーコー

#### 【定義・接点】

- ・個人が自らの身体や思考を特定の基準に合わせて自発的に規律し、自己を作り上げる実践を指す概念である点等に触れること。
- ・フーコーは、権力が強制するだけでなく、主体が「より良い自己」を目指して自らを統治するプロセスとして提示した点等に触れること。

### 【応用】

- ・「自己啓発ブーム」や「スマートウォッチによる健康管理」「美容整形」など、自己向上という名の下に個人がいかに規範を内面化し自らを管理しているかを批判的に分析できる点等に触れるとよい。

### ⑯+f KJ 法／川喜田二郎

#### 【定義・接点】

- ・断片的な質的データをカード化し、意味の近いものをグループ化して図解することで全体像を導き出す分析手法（かつ創造的手法）である点、に触れること。
- ・文化人類学者の川喜田二郎が、フィールドワークのデータをまとめる実践の中から考案した点等に触れるとよい。

### 【応用】

- ・現代の社会調査における定性的データのコーディング作業の基礎となるほか、ビジネス現場でのワークショップ等、多様な意見を集約し合意形成を図る実践で広く活用されている点等に触れるとよい。

### ⑰+k シャドウワーク／イリイチ

#### 【定義・接点】

- ・資本主義経済を支えながら賃金が支払われない隠された労働を指す定義である点等に触れること。
- ・イリイチは、商品経済を拡大する裏側で、家事労働や通勤といった無償の労働を必然的に生み出し、人間をシステムに従属させたと批判した点等に触れるとよい。

## 【応用】

- ・「専業主婦の無償ケア労働」や「セルフレジなど消費者に肩代わりさせられる作業」，さらには「SNS での無償のデータ提供」など，現代の見えな  
い搾取構造を可視化できる点等に触れるとよい。

## 設問Ⅱ．

### 【解答のポイント】

自分の研究計画を素材にして方法論についての理解を問う論述問題である。

(1) 小問1では，まずは質的・量的のどちらかの方法を選択して研究計画を紹介することが求められているので，「悩んでいる」「決めていない」などと曖昧にせず，明示的にどちらかを選択して記述すること。その際，方法論上の対比は，小問2で行うことになるため，ここでは行わない方がよい。多くの場合，既に修士論文に向けて準備している研究計画があるはずなので，それを一般的な研究計画のフォーマットに従って説明する必要がある。そのうえで，小問1が要請する以下の5点に，過不足なく答えられること。

- 1) 自身の研究テーマの背景や用語の定義，これまでの研究状況を簡潔に紹介する。リサーチ・クエスチョンを示すと分かりやすい。
- 2) 質的・量的調査のどちらかを明示的に選択する
- 3) 調査方法の選択により，明らかにできることを，「問題の構造」または「現象の特徴」という問題に沿って記述し，正当化する
- 4) 実際に，量的・質的方法を採用した場合の具体的な調査設計として，調査方法・調査対象・サンプリングなどを記載する
- 5) その結果，どのような結果が予想されるかを，できる限り詳細に記述する

(2) 小問2では，小問1を踏まえて，抽象的に量的調査と質的調査の一般的な特徴について説明することが求められている。ただし，上で説明した研究計画の具体例と絡めることができるとなおよい。そのうえで，小問2が要請する以下の3点に過不足なく答えられること。

- 1) 量的調査の短所／質的調査の長所を対比的に説明する
- 2) 量的調査の長所／質的調査の短所を対比的に説明する

3) 質的・量的調査を組み合わせる統合法には、どのような認識利得・学術的意義があるかを説明する

以 上

# 社会学専攻社会福祉学コース

外 国 語

※選択者なし

# 社会学専攻社会福祉学コース

専 門

## 社会学専攻社会福祉学コース：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

問1 次の社会福祉に関連する用語の中から4つを選び、選択した用語の番号を記載した上でその内容を説明しなさい。

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| ①所得再分配     | ⑤子どもの権利条約                |
| ②国民負担率     | ⑥ジェネラリストソーシャルワーク         |
| ③アクティベーション | ⑦ソーシャルキャピタル              |
| ④QOLの意味・構造 | ⑧社会的企業 social enterprise |

#### ①所得再分配

政府が税や社会保険料を通じて高所得者や企業から資金を回収し、社会保障給付や公的扶助を通じて低所得者や困窮者に移転する仕組み。市場の自由な競争によって生じる所得格差や貧困を是正し、国民の経済的安定と社会的公正を確保することを目的とする。

#### ②国民負担率

国民所得に対し、国民が支払う租税負担と社会保障負担（年金・医療保険料等）の合計額が占める割合を示す指標。国の財政規模や社会保障制度に伴う国民的負担の重さを評価・比較するために用いられ、近年は財政赤字を加味した「潜在的国民負担率」も重視される。

#### ③アクティベーション（Activation）

失業者や福祉受給者に対し、単なる現金給付にとどまらず、職業訓練や就労支援プログラムへの参加を義務付けまたは促進することで自立と労働市場への参加を促す社会政策の手法。「給付から就労へ

（Workfare）」の転換を目指し、依存の防止と社会的排除の克服を図る。

#### ④QOLの意味・構造

単なる経済的豊かさや生存の長さ（量）だけでなく、個人の身体的・精神的・社会的な健康や、主観的な満足度・幸福感を含めた生活全体の質を示す概念。医療・福祉分野では、利用者の自己決定や尊厳の保持、その人らしい生き方の実現を評価する重要な指標とされる。

#### ⑤子どもの権利条約

こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、1989年に国連総会で採択された、子どもの権利を包括的に定めた国際条約である。日本は

1994年に批准している。対象となる「児童」は原則として18歳未満である。本条約は、子どもを単に保護される存在ではなく、権利を有する主体として位置づけている。基本原則として、①差別の禁止、②子どもの最善の利益、③生命・生存・発達の権利、④子どもの意見の尊重、の4つが重視されている。具体的には、生命、教育、健康、家庭生活、休息・遊びなどの権利を保障している。また、虐待、搾取、暴力などから子どもを保護することも定めている。特に重要なのが、子どもが自らの意見を表明し、その意見が年齢や成熟度に応じて尊重される「意見表明権」である。締約国には、これらの権利を実現するために必要な法律、政策、行政上の措置を講じることが求められている。

#### ⑥ジェネラリストソーシャルワーク

1900年代初頭から発展してきた、ケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションというソーシャルワークの3つの方法論の統合化が進んだ過程で形成された今日のソーシャルワークの方法論。システム理論、エコロジカル・パースペクティブ、ストレングス・パースペクティブなどを取り入れて、個人と個人をとりまく環境である複数のシステム（家族、グループ、組織、地域等）の交互作用、アドボカシー、ソーシャルアクションを統合的に促進する。⑦ソーシャルキャピタル 社会関係を、何らかの目的を実現するないしはリターン（昇進、健康、サポート、協力関係、集団の再生産、経済成長 etc）をもたらす生産要素（資本）にとらえ、将来のリターンを期待した投資対象と考える考え方。パットナムによる定義（ネットワーク、信頼、互酬性の規範）が普及しているが、そのほかにもさまざまな定義がある。⑧社会的企業 social enterprise ビジネスとして（つまり市場から対価を得て）・ビジネスを通して、社会課題を解決することを目的とした組織を意味する。内閣府調査（2015）では、社会的課題をビジネスを通して解決・活動しようとする活動を行う事業者。組織形態は営利か非営利かを問わず、民間市場から主な収入を得ていて、事業の主目的が社会課題の解決である事業者とされている。ソーシャル・ビジネス、ソーシャルエコノミーなど意味内容が近い他の概念もある。

問2 福祉政策のけるジェンダーバイアスの問題の具体的事例を挙げて、その概要と原因となる社会背景、さらに改善策について述べなさい。

問3 福祉の専門職や人材に関する課題をあげて、あなたの国と日本を比較し

た時の社会的な資源や取り組み、政策・制度、歴史、社会構造等の違いを説明し、あなたの国ないしは日本におけるその課題の解決のために必要な取り組みや政策について、あなたの考えを記しなさい。

問 2 及び問 3 の論述問題における留意点

- ・ 出題内容について、その専攻分野における専門知識について大学卒業レベルの基礎的理解について評価します。
- ・ 出題内容について、専門知識の理解度をみるとともに、論理的に説明できているかの学術的な記述力・論述力も評価します。
- ・ 論述を通して、社会福祉学の学問の固有性、専門性、倫理性を踏まえた大学院レベルの研究力の基盤があるかを評価します。
- ・ 著作権は該当しません。

問 2 福祉政策におけるジェンダーバイアス問題の具体的事例を挙げて、その概要と原因となる社会背景、さらに改善策について述べなさい。

以下の解答ポイントを適宜押さえて、上記の留意点を踏まえて論述すること。

- ・ 具体的事例：M 字型カーブ（あるいは「配偶者控除」「年収の壁」制度）などを挙げる。
- ・ 概要：結婚・出産期における女性の離職や、パートタイム労働等の非正規雇用増による所得低下・キャリア中断。
- ・ 原因となる社会背景：性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」）、長時間労働前提の働き方、育児・介護の女性への偏重。
- ・ 改善策：働き方に中立的な社会保障・税制への改定、育児休業取得促進、待機児童解消、柔軟な働き方の推進。

問 3 上記の論述問題における留意点を参照のこと。

以 上

# 教育学専攻教育学コース

外 国 語

※選択者なし

# 教育学専攻教育学コース

日 本 語

## 教育学専攻教育学コース：日本語

### 解答（解答例）又は解答のポイント

各問題の狙い

問題Ⅰ：日本の教育行政・学校教育分野で高頻度で使用する専門用語や漢字表記について、正確な読み取り能力および語彙の基礎的理解を備えているかを確認します。

問題Ⅱ：近年の日本の教育政策史・行政文書（『学制百五十年史』）からの抜粋文章を通じ、元号から西暦への換算を含む情報の正確な理解力、文章の要旨を適切に整理・要約する論理的思考力、および要約能力（見出し作成や指定文字数・行数でのまとめ）を確認します。

問題Ⅲ：教育学分野の学術的著作の読解を通じ、基本語彙の漢字表記力、文脈における慣用句（出る杭は打たれる）の意図の理解力、および提示された文章の課題を踏まえて「個人の尊厳・自由意志の尊重」を教育現場でどのように実現すべきかについての論理的な論述力を確認します。

以　　上

# 教育学専攻教育学コース

専 門

## 教育学専攻教育学コース：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

#### 問 1

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

問 2 以下の用語等から 5 つを選択し、それぞれ 5 行程度で説明しなさい。

（解答の際には、番号を必ず記入すること。）

1. デューイ実験学校
2. ペスタロッチ
3. 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）
4. 発達最近接領域
5. チームとしての学校
6. カリキュラム・マネジメント
7. 新しい学力観
8. ポートフォリオ
9. 生徒指導提要
10. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律  
（障害者差別解消法）

#### 【解答例】

##### 1. デューイ実験学校

デューイ（J. Dewey）は、進歩主義教育や新教育に大きな影響を与えたアメリカの哲学者・教育思想家である。1896 年、シカゴ大学に実験学校を設立し、自身の教育・心理学・哲学に基づく教育実践を試み、その成果を研究した。デューイは、成長を「経験の連続的な再構成」と捉え、子どもが環境との相互作用を通して経験の意味を深めることを重視した。実験学校では「学校＝小さな社会」という考えのもと、子どもの興味や作業、子ども同士の協同による学びを重視した。こうした実践を通して、民主主義的な共同体を形成する教育を目指した点に特徴がある。

##### 2. ペスタロッチ

ペスタロッチ（J. H. Pestalozzi）は、ルソーの思想に影響を受け、子どもの内在する善性を探究し、その発達を支援する教育を実践したスイスの教育実践家・思想家である。農場経営や貧児学校での実践を通して、貧困児や浮浪児と生活を共にしながら教育方法を模索した。その経

験は『隠者の夕暮』『リーンハルトとゲルトルート』『シュタンツ便り』などにまとめられている。教育方法として「直観のABC」や「基礎陶冶」などを提唱し、子どもの具体的な経験や活動を重視した。その教育方法は、子どもとの信頼関係を基盤として、実践の中から工夫・形成されたものである。

### 3. 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

子どもの権利条約は、1989年に国際連合で採択された、子どもの人権を保障するための国際条約である。子どもを単なる保護や配慮の対象ではなく、権利を行使する主体として捉える点に特徴がある。

基本原則として、①差別の禁止、②子どもの最善の利益、③生命・生存及び発達に対する権利、④子どもの意見の尊重の「4つの原則」がある。生きる権利、教育を受ける権利、暴力から守られる権利、遊ぶ権利、参加する権利など、子ども固有の権利を保障している。日本は1994年に批准し、2022年には条約の理念を踏まえた「こども基本法」が成立し、2023年に施行された。

### 4. 発達の最近接領域

発達の最近接領域は、ソビエトの心理学者ヴィゴツキー（L. S. Vygotsky）が提唱した発達と教育に関する理論である。これは、子どもが一人で自力で達成できる水準と、現在は一人では達成できない水準との間にある領域を指す。この領域では、教師や他の子どもなどとの相互作用や援助を通して、現在はできないことができるようになる可能性がある。したがって、教育は子どもの現在の発達水準だけでなく、援助によって可能となる発達の可能性を捉えることが重要となる。この考え方は、その後の教育方法やカリキュラム論にも影響を与えた。

### 5. チームとしての学校

「チームとしての学校」とは、校長のリーダーシップの下、教職員と学校内外の多様な専門人材が、それぞれの専門性を生かして協働する学校のことである。背景には、児童生徒が抱える問題や課題が複雑化・多様化し、教員だけで対応することが難しくなっている状況がある。2015年の中央教育審議会答申では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、多様な専門スタッフとの連携・協働が示された。また、学校支援ボランティアなど地域の人材を含め、学校の資源を生かした学校マネジメントを進めることも重要である。こうした協働を通して、子どもの学習や発達、生徒指導上の課題に組織的に対応することが求め

られている。

## 6. カリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントは、2017年改訂学習指導要領の重要な考え方の一つであり、教育課程を中心に学校教育を組織的・計画的に改善していく営みである。具体的には、教科等を横断した教育内容の編成、教育課程のPDCAサイクルの確立、人的・物的資源の確保と改善などが挙げられる。

各学校が教育目標の実現に向けて、自校の教育課程を主体的に編成・実施・評価することが重視される。また、教育活動の実施状況を評価し、その結果を教育課程の改善につなげることも重要である。

このように、教育課程を軸として学校全体の教育活動の質を継続的に向上させることが目的である。

## 7. 新しい学力観

「新しい学力観」とは、1989年改訂の学習指導要領で示された、自ら学ぶ意欲を重視する学力の考え方である。背景には、知識や技能の詰め込みを中心とした教育では、社会の変化に対応する力を十分に育成できないという問題意識があった。そこで、観点別学習状況評価では「知識・理解」だけでなく、「関心・意欲・態度」が重視されるようになった。子どもが自ら課題を見つけ、主体的に判断・表現しながら学ぶとを通して、社会の変化に対応できる力を育てることが目指された。すなわち、知識量だけではなく、主体的に学び続ける力や自己教育力を重視する学力観である。

## 8. ポートフォリオ

ポートフォリオとは、もともと建築士や芸術家などが自身の実績を示すために用いる作品集であり、教育では学習の過程と成果を継続的に記録・評価する方法として用いられる。教育場面では、子どもの作品、下書き、メモ、レポート、写真や動画、自己評価などを系統的に蓄積する。これにより、最終的な成果だけでなく、学習過程における子どもの変化や成長を具体的・継続的に把握することができる。また、教師の指導改善や子どもの自己評価能力・自己調整能力の育成にも活用できる。

さらに、学習の過程や成果を示す資料として、学校や教師の説明責任を果たす手段にもなり得る。

## 9. 生徒指導提要

「生徒指導提要」は、小学校から高等学校までの生徒指導について、

理論や考え方，具体的な指導方法を体系的にまとめた学校・教職員向けの基本書である。2022年12月に12年ぶりに改訂され，児童生徒の自発的・主体的な成長や発達を支える教育活動として生徒指導を捉えることが明確にされた。

その目的は，児童生徒一人ひとりの個性やよさ，可能性を伸ばし，社会的資質・能力の発達を支えるとともに，自己実現を支えることである。また，いじめや不登校などの課題への対応だけでなく，すべての児童生徒の発達を支える積極的な生徒指導が重視されている。さらに，子どもの権利条約の「4つの原則」や「こども基本法」の理念を踏まえた生徒指導の重要性が示されている。

#### 10. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

障害者差別解消法は，障害者権利条約の理念を踏まえ，障害の有無にかかわらず共に生きる社会の実現を目指す法律である。2013年に制定，2016年に施行され，2024年4月からは私立学校を含む事業者にも合理的配慮の提供が義務化された。法律では，障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに，社会的障壁を取り除くための「合理的配慮」の提供を求めている。また，合理的配慮を行いやすくするため，施設のバリアフリー化などを進める「環境の整備」も重要とされる。

学校教育においても，障害のある子どもが他の子どもと「共に学ぶ」ために，個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うことが求められている。

### 【参考情報】

#### 1. デューイ実験学校

ジョン・デューイ（Dewey, John : 1859-1952）は，アメリカの哲学者・教育思想家であり，第一次世界大戦後，進歩主義教育協会の理論的リーダーとしてのみならず，世界の新教育，日本の大正自由教育や戦後経験主義教育などへ大きな影響を与えた。主著は『民主主義と教育』『学校と社会』などである。

デューイによると，成長は経験の連続的再構成である。つまり，主体は環境との相互作用の中で経験を知性的に捉えて，その意味を豊かにしながら次の経験へ連続していく。この成長の過程こそが民主主義的であるべきとし，デューイは自身の教育理論，心理学，哲学に基づく教育実

践を実験的に試み、その効果を研究・普及することをめざして、シカゴ大学在職中に実験学校を設立した（1896）。ここで実践された「学校＝小さな社会」という思想は、子どもの興味と作業を重視し、子ども同士の協同による学び、民主主義的な共同体の形成をめざしたものである。

この時代、教育学研究の実験主義はコロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ附属のホーレスマンスクールなどでも見られた。日本では明治期に始まる師範学校や高等師範学校の附属学校などがそれにあたる。

## 2. ペスタロッチ

ペスタロッチ（Pestalozzi, Johann Heinrich : 1746-1827）は、スイスのジュネーブ生まれの教育実践家・思想家である。彼はルソーの「エミール」と、そこに示される「自然の教育」に深く感化される。自然の教育、つまり人間にそなわる善性を探究し開発することに生涯をかけた。彼の生涯は波乱に満ちたものであった。初荒地を開墾した農場経営を通しての社会改革を志したが失敗した。続いて貧児学校を開き、貧児・浮浪児と寝食をともにし、農耕や紡績の仕事と一緒に従事することで教育に取り組むも経済上の理由で断念する。これらの経験をもとに著述されたのが『隠者の夕暮』（1780）、「リーンハルトとゲルトルート』

（1781-1787）である。この著作によって彼の名は広く知られるようになる。そして、フランス革命の影響でスイス国内に生じた貧児・浮浪児のための施設をシュタンツに建設するように政府から依頼される。その教育実践報告が『シュタンツ便り』（1799）である。ペスタロッチは直観のABC、基礎陶冶などの教育方法によって知られるが、それらの教育方法は貧児・浮浪児との生活のなかで工夫し編み出された、子どもとの信頼関係に基づく教育方法である。

## 3. 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）

1989年に国際連合で採択された、子どもの権利保障のための条約であり、子ども（18歳未満の人）を保護や配慮の対象としてだけでなく、権利行使の主体として見る点に特徴がある。子どもの権利（child rights）は、子どもの人権（human rights of children）と同義である。この条約に批准している締約国・地域の数 は 196。世界で最も広く受け入れられている人権条約である。

子どもの権利条約は、子どもに対する差別の禁止や最善の利益の考慮を求めるとともに、子どもに認められるべき人権について示している。条約の基本的な考え方である「4つの原則」（差別の禁止、子どもの最

善の利益，生命・生存及び発達に対する権利，子どもの意見の尊重）に基づいて，子どもがおとなと同じようにひとりの人間として有する様々な権利を認めるとともに，成長の過程にあつて保護や配慮が必要な「子ども」ならではの権利も定めている。生きる権利や成長する権利，暴力から守られる権利，教育を受ける権利，遊ぶ権利，参加する権利など。

日本は1994年に批准したが差別の禁止などを含めて条約の内容が実現されていない点があるとして，国連子どもの権利委員会から複数回にわたって勧告を受けていた。そこで，日本国憲法および子どもの権利条約の精神に則り，すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し，こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」を制定した（2022年6月成立，2023年4月施行）。同法は子どもの権利条約の「4つの原則」を取り入れており，こども施策の基本理念のほか，こども大綱の策定やこども等の意見の反映等を定めている。

#### 4．発達の最近接領域

ソビエト（現，ロシア）における発達心理学者であり教育心理学者であるヴィゴツキー（Vygotsky, L. S. : 1896-1934）の理論である。「自分だけで発達・成長することで自分でできるようになる領域」と「まだできない領域」の間に「他者（教師や他の子どもなど）との相互作用を経ることによってできるようになる領域」を定義した。このような人間関係の関わりや工夫などの相互作用でより可能性が広がる発達の領域が，発達の最近接領域である。

ヴィゴツキーは，この理論に基づいて教育方法や教育課程に多様な提案をおこなっているが，早逝した。ヴィゴツキーの死後に発達の最近接領域の理論等は，同時代人のブルナー（Bruner J. S. 1915-2016）の構造論における系統主義カリキュラムの理論に影響を与えている。

#### 5．チームとしての学校

「チームとしての学校」とは，校長のリーダーシップの下，教職員や学校内外の多様な人材が，それぞれの専門性を生かして能力を発揮し，子どもに必要な資質・能力を確実に身につけさせることができる学校のことである。チームとしての学校を実現するためには，カリキュラム，日々の教育活動，学校の資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を生かした学校マネジメントの強化，教職員一人ひとりが力を発揮できる環境の整備が求められる。

日本は諸外国に比べて学校内の専門職として教員が占める割合が高く、その利点は多くある一方で、児童生徒の抱える問題や課題が複雑化・多様化しているなかで、教員の専門性をもってすべての問題や課題に対応することが必ずしも最善の結果につながるとはいえない状況もある。そのため、中央教育審議会は2015年に「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」を答申した。子どもが抱える複雑かつ多様な課題を解決し、学習指導要領（2017）で示された理念を実現するために、教職員だけでなく、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの多様な専門スタッフ、さらには学校支援ボランティアなどの地域住民等との連携・協働に基づくチームとしての学校づくりが求められている。

なお、生徒指導提要（改訂版）では「チーム学校による生徒指導体制」という章を立て、生徒指導についてもチームによる支援が重要であることを示している。

## 6. カリキュラム・マネジメント

2017年改訂学習指導要領のメインキーワードのひとつである。学習指導要領解説の総則編では、「学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと」と定義されている。

具体的な取り組みとしては、①教科等を横断した教育内容の編成、②教育課程のPDCAサイクル、③教育課程の実施に関わる人的・物的体制の確保と改善が挙げられている。

教育研究の分野では、アメリカでの学校改善の動向をふまえ、各学校が自律的に教育課程を編成する営みとして、2000年前後から理論化が進められてきた。もとは学校経営や教育経営の用語であったが、教育社会学や教育課程、教師教育にも裾野が広がってきている。

## 7. 新しい学力観

1989年改訂の学習指導要領でスローガンとして示された、自ら学ぶ意欲に重きを置く学力の考え方のことである。知識や技能を詰め込む教育だけでは社会の変化に対応できないことや、それが非行や校内暴力、いじめや自殺といった社会問題をより深刻化させると批判されたことが背景にある。

それを受けて、観点別学習状況評価において、これまで最も重要な観点とされてきた「知識・理解」の観点到先んじて、学びへの積極性を評価する「関心・意欲・態度」の観点が筆頭に位置づけられた。具体的に

は、進んで課題を見つけて、主体的に判断したり、表現したりするなかで、社会の変化に対応できる自己教育力を身につけられるという、やる気を重視する学力観が新たに掲げられた。

## 8. ポートフォリオ

ポートフォリオは、もともと建築士や芸術家といった創造活動に従事する人が、自身の実績をアピールするために用いる作品集のことである。この発想は、学習の結果だけでなく学習の過程をも質的に評価する方法として、教育にもち込まれた。

教育場面でのポートフォリオは、子どもの作品、自己評価の記録、そして教師の指導と評価の記録などを系統的に蓄積していくものをさす。ここでいう作品とは、学習の過程で生み出されたすべてのものが想定される例えば、下書き、メモ、資料、活動の様子を記録したビデオや写真、レポート、制作物である。

子どもの発達や学習の履歴・実態が具体的かつ継続的に把握されるため、教師の指導の質を向上させたり、子どもの自己評価能力や自己調整能力を育成したりするのに役立つ。また、学校や教師の説明責任を果たすための手段ともなる。

## 9. 生徒指導提要

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について体系的にまとめた学校・教職員向けの基本書である。

「生徒指導の手引き」（1965）や「生徒指導の手引（改訂版）」

（1981）が非行への対応や問題行動の予防策を示すことを大きな役割としたのに対して、教育基本法の改正や社会情勢の変化をふまえて2010年に公開された「生徒指導提要」では、子ども一人ひとりの人格を尊重し個性伸長を図りつつ、すべての児童生徒にとって魅力のある学校づくりをしていくことがめざされ、生徒指導は全教職員のもとで組織的におこない、児童生徒の人格形成やよりよい発達のために積極的に機能させていくべきであると強調された。

その後、いじめ防止対策推進法等の関係法規の成立や「GIGAスクール構想」「令和の日本型学校教育」の推進など、学校・生徒指導を取り巻く環境は大きく変化するとともに生徒指導上の課題がより一層深刻化している。生徒指導提要は、生徒指導の基本的な考え方や取り組みの方向性等を再整理し、今日的な課題に対応していくため、12年ぶりに改訂された（2022年

12月公表)。この改訂版には「生徒指導の定義」と「生徒指導の目的」が次のように示されている。

生徒指導の定義…生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

生徒指導の目的…生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

改訂以前の生徒指導提要では、生徒指導を「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」と定義していたのに比べ、生徒指導提要（改訂版）は児童生徒の自主性をより重んじている。さらに「自発的・主体的に成長や発達する過程を支える」という表現によって、教職員の役割についても見直されていることが特徴である。

生徒指導の取り組みにおける留意点として、1989年の第44回国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」の「4つの原則」と、2022年に成立した国内法である「こども基本法」の基本理念を理解することが不可欠と明記されている。

#### 10. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）は、障害者の権利に関する条約の理念をふまえ、障害の有無にかかわらず、お互いにその人らしさを認め合い、ともに生きる社会をつくることをめざし、国・地方自治体や国民の責務を規定した法律である（2013年制定、2016年施行、2024年4月改正法施行）。法では障害がある人への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うことを義務としている。国公立の学校にも同様に適用される。

障害者差別解消法の対象となる「障害者」とは、障害者手帳を有する人だけではなく、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人（発達障害や高次脳機能障害も含む）、その他の心や体のはたらきに障害（難病等に起因する障害も含む）がある人で、障害や社会にあるバリアによって日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象である（障害児も含む）。教育、医療、福祉、公共交通など、日常生活及び社会生活全般に係る分野が広く対象となる。

障害者差別解消法では、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しており、これを「不当な差別的取扱いの禁止」という。障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に負担が重すぎない範囲で対応することを「合理的配慮の提供」という。教育における合理的配慮は、障害のある子どもが障害のない子どもと「共に学ぶ」ための「必要かつ適当な変更及び調整」といえる。個々の障害者に対する合理的配慮が的確に行えるよう、事前の改善措置として施設のバリアフリー化などに努めることを「環境の整備」という。

障害を理由に学校教育を行うことを拒否することや、授業や試験時のほか学校生活のあらゆる場面で合理的配慮の提供がおこなわれないことは障害者差別となる。各省庁が示す対応指針や事例集等を参考にした対応が求められる。

# 教育学専攻体育学コース

実施なし

外国語  
専門

# 心理学専攻心理科学コース

## 外国語

## 心理学専攻心理科学コース：外国語

### 解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

以　　上

# 心理学専攻心理科学コース

専 門

## 心理学専攻心理科学コース：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

次の大問Ⅰ～Ⅳすべてについて解答せよ。

解答の際は、1問につき1枚の指定された解答用紙を使用して解答すること。

- Ⅰ 定位反応に伴う生理的反応について3つ以上挙げ、人間における定位反応の機能とそれら生理的反応との関連について説明せよ。

#### 【解答例】

定位反応とは、外界の刺激変化に対して自動的に注意を向ける反応である。たとえば、部屋の中で聞き慣れない物音がしたときに、音源方向に注意が向く反応や、消灯していたスマートフォンの画面が点灯すると注意が向く反応が挙げられる。

定位反応の機能は、外界に注意を向け、外界の変化が何を意味するのか探索するため、感覚器官を通じて外界の情報を取り込むことである。

定位反応に伴う生理的反応には、刺激の取り込みやその情報処理を促進する方向の変化と、刺激変化に対して警戒する方向の変化が見られる。刺激の取り込みを促進する方向の生理的反応としては、瞬目（まばたき）数の減少、瞳孔の散大、心拍数の減少などが挙げられる。瞬目数の減少によって、目をつぶっている時間が通常より短くなり、視覚を通じた刺激の取り込みが促進され、瞳孔の散大によって、暗所でも視覚情報の取り込みが可能となる。また、心拍数が減少することによって、身体内部の拍動に対して注意が分散することを抑え、相対的に外界への注意が促進される。脳波の $\alpha$ 波減衰は、背景脳波が速波化することによるもので、覚醒水準が上昇し、脳活動が賦活していることを指す。

刺激変化に対して警戒する方向の生理的変化は、定位反応による外界の情報取り込みと同時に生起し、外界が生存に関わる事態を示していた場合に、迅速に生命維持を行うことができるようにするための準備状態である。そのため、直接的には定位反応の機能に関係する反応ではない。この方向の生理的変化としては、汗腺活動の亢進、末梢血管の収縮が挙げられる。いずれも交感神経系活動の亢進によるもので、エクリン腺が密集している手掌や足底における発汗により、物や地面との摩擦抵抗を上げて滑らないようにしてすぐに身体を動かせる準備状態を作り出し、末梢血管の収縮に

よって、皮膚表面に傷を負った場合の出血量を減らすという準備状態を作り出している。

## II 傍観者効果について説明せよ。

### 【解答例】

傍観者効果とは、緊急事態において周囲に居合わせる他者が多いほど、各個人が援助行動をとる確率が低下し、援助までの時間も遅れる現象である。1964 年のキティ・ジェノヴィーズ事件を契機にダーリーとラタネが実験的に検証した。発作を起こした人の声をインターホン越しに聞かせる実験では、自分だけが聞いていると信じた参加者の多くが援助したのに対し、他にも聞き手がいると信じた条件ではその割合が低下した。主な要因として、責任の分散、他者の無反応から事態を深刻でないと解釈する社会的影響(多元的無知)、他者の目を気にする観衆抑制が挙げられる。ただし、この効果は個人単位の援助確率に関するものであり、その場の誰かが援助する確率とは区別される。防犯カメラ映像を分析した研究では、居合わせた人数が多いほど、誰かが介入する可能性が高いという結果が示されている。

## III ワーキングメモリーについて、その定義およびワーキングメモリーが生起する仕組みを説明する理論について具体的に論ぜよ。

### 【解答例】

ワーキングメモリー (working memory) とは、情報を一時的に保持するだけでなく、その情報を用いて理解、推論、判断、問題解決などの認知活動を行うための記憶システムである。ワーキングメモリーは短期記憶とは異なり、単に情報を短時間保存して長期記憶に情報を送るだけでなく、保持している情報を能動的に操作する点に特徴がある。例えば、暗算で「 $20 + 16$ 」を計算する場合、数字を一時的に保持しながら計算を進める必要があり、そこではワーキングメモリーが働いている。

ワーキングメモリーを説明する代表的な理論として、Baddeley と Hitch のワーキングメモリ・モデルがある。このモデルでは、ワーキングメモリーは単一の貯蔵庫ではなく、複数の機能から構成され则认为。中心となるのが「中央実行系」であり、注意の配分や情報処理の調整、課題間の切り替えなどを担う。中央実行系のもとには、「音韻ループ」と「視空間スケッチパッド」が想定されている。音韻ループは言葉や音声情報を一時的に保持し、心の中で繰り返すことによって情報を維持する。例えば電話

番号を覚える際に、番号を何度も頭の中で唱える働きがこれにあたる。一方、視空間スケッチパッドは、音韻的にはリハーサルできない物体の形、位置、方向などの視覚的・空間的情報を一時的に保持・操作する機能を持つ。

その後 Baddeley は、さらに「エピソード・バッファ」をモデルに加えた。これは、音声情報や視空間情報、長期記憶や感覚から取り出された情報などを統合し、一まとまりの意味ある表象として保持する機能である。例えば文章を読む際には、現在読んでいる語句を保持しながら、それ以前の内容や長期記憶にある知識と結びつけ、文章全体の意味を理解する必要がある。

このようにワーキングメモリーは、外界から入力された情報と長期記憶に蓄えられた知識を一時的に保持・統合し、注意によって必要な情報を選択・操作することで生起する。したがってワーキングメモリーは、記憶だけでなく、注意、言語理解、学習、推論など多様な高次認知活動を支える基盤的なシステムである。

### III B. F. スキナーによる言語行動の分類について説明せよ。

#### 【模範解答】

B. F. スキナーは、著書『言語行動』において、言語を従来の構造主義的言語学のように抽象的な記号体系や内的な心的表象ではなく、環境との相互作用の中で形成・維持されるオペラント的な言語行動として捉え直した。言語行動は「聞き手による媒介を通じて強化される行動」と定義され、先行刺激（動機づけの操作や弁別刺激）、言語反応、後続結果（強化子）からなる三項随伴性に基づいて機能的に分類される。主要な言語オペラントの分類は以下の通りである。

マンド (mand) はコマンド（命令）やデマンド（要求）などといった言葉に由来し、剥奪や嫌悪刺激といった動機づけ操作によって制御される言語行動である。要求された事物や事象そのものなど、特定の強化子の獲得によって維持される（例：喉が渴いた時の「お水ちょうだい」という要求）。

タクト (tact) は、コンタクト（接触）などといった言葉に由来し、環境内の非言語的弁別刺激（事物、事象、属性など）によって制御される言語行動である。特定の強化子ではなく、社会的承認や賞賛などの強化子によって維持される（例：小さい子が犬を見て「わんわん」と報告・命名す

ることに対して親が褒める）。

エコイック (echoic) は、他者の音声言語刺激に制御される反復行動で、刺激と反応の間の対応と形態の類似性が存在する（例：「リンゴ」と言われて「リンゴ」と繰り返す）。「イントラバーバル (intraverbal)」は、先行する言語刺激によって喚起されるものの、対応を持たない行動である（例：「日本の首都は？」という言語刺激に対して「東京」と答える）。

オートクリティック (autoclitic) は、上記のような一次言語行動を修飾・組織化する言語行動である。話者自身の言語行動の強度，確信度，論理関係を聞き手に明示し（例：「たぶん～だと思う」「～ではない」），聞き手の反応をより精緻に統制する機能を担う。

以　　上

# 心理学専攻臨床心理学コース

外国語

## 心理学専攻臨床心理学コース：外国語

### 解答（解答例）又は解答のポイント

著作権に該当する箇所のため、解答は開示できません。

以 上

# 心理学専攻臨床心理学コース

専 門

## 心理学専攻臨床心理学コース：専門

### 解答（解答例）又は解答のポイント

次の大問Ⅰ～Ⅳすべてについて解答せよ。

解答の際は、1問につき1枚の指定された解答用紙を使用して解答すること。

#### Ⅰ ピグマリオン効果について、小学校での教師と児童を例に挙げて説明せよ。

ピグマリオン効果とは、他者からの期待を受けることで学習成績や行動のパフォーマンスが向上する心理的效果である。アメリカの心理学者ロバート・ローゼンタールらによって提唱され、教育現場との深い関連性から「教師期待効果」とも呼ばれる。

小学校での教師と児童を例にして、以下にピグマリオン効果が起きるメカニズムを説明する。教員は児童に対して心理的な「期待」を持つと、それが教員の無意識な振る舞いの変化となり、それが児童に影響を及ぼすことになる。例えば、小学校の担任教師が児童Aさんに対して「この子は伸びる」と強く信頼・期待しているとする。期待を持っている担任教師は、授業でAさんが質問や試験に正解したときに温かい笑顔で褒める、質問に沈黙していても答えるのを待ってあげたり、誤答しても発言を遮らず、解き方のヒントを丁寧に与えるなど、指導の質が高まり、コミュニケーション量も増大する。このような、担任教師からの肯定的な関心や言葉がけを受けたAさんは、「先生は自分が授業にがんばって取り組んでいることを認めてくれている」と感じ、担任教師との信頼関係が築かれ、授業で理解できたことに達成感を感じたり、わからない場合でもすぐに担任教師に助けを求めることができるので、さらに自己効力感を高め、学習へのモチベーションを向上させると考えられる。

その結果、Aさんは主体的に努力するようになり、最終的に実際の学習成果の向上へとつながる。このように、ピグマリオン効果は単なる観念的な現象ではなく、「他者の期待が好意的な関わりを生み、それが本人の自信と努力を引き出して成果を現実のものにする」というプロセスを示す教育上重要な心理的アプローチであるといえる。

## II WAIS-IVについて説明せよ。

### 【解答例】

WAIS-IVとは、ウェックスラー式成人知能検査第4版のことで、成人を対象に知能を評価する知能検査である。対象年齢は16歳0か月～90歳11か月であり、10個の基本下位検査から全検査IQ（FSIQ）、および言語理解指標（VCI）、知覚推理指標（PRI）、ワーキングメモリー指標（WMI）、処理速度指標（PSI）、の4つの合成得点が算出される。FSIQとは全般的な認知能力、VCIは言語的な能力、PRIは非言語的な推理能力や知覚統合、WMIは情報を一時的に保持して処理する短期記憶能力、PSIは視覚情報を迅速に処理する能力、を表す。このWAIS-IVは、単なるIQの測定にとどまらず、精神疾患患者の診断の補助や発達障害の特性、認知能力のバランスや強み・弱みなどを把握するなど、幅広く活用される。

## III 逆転移とはなにか、その原因と対策についても説明せよ。

転移はクライアントが過去において重要な他者に向けていた感情をセラピストに向けることを言う。それに対して逆転移とは、セラピストがクライアントに向ける無意識な感情反応を指す。それは広義ではセラピスト自身が過去の重要な他者（例えば両親やきょうだい、配偶者、教師、友人など）に対して抱いていた葛藤や無意識的欲求だけでなく、クライアントに対する感情的な反応のすべてを逆転移ととらえる。クライアントとセラピストの境遇が似ていたり何らかの共通点があったりすると、クライアントの話を聞いているうちに、過去に経験した感情などが呼び戻されて客観性を保てなくなり、逆転移は起きやすくなる。セラピストが自身の逆転移を自覚していなければ、クライアントに対して「なぜだか苛立ちを感じる」「」など湧いてくる感情に振り回されて面接がうまくいかない可能性がある。フロイトは逆転移を治療の阻害要因の一つとして考えていた。

しかし、最近では、逆転移は治療を妨害するものではなく、セラピストがそれを受け止め理解することによって、クライアントの心的世界を理解し、クライアントの問題を洞察・解釈することにつなげることができるととらえられている。逆転移をクライアントの理解に役立てるものとして利用するためには、教育分析やスーパービジョンを受けることが有効である。

#### IV 心的外傷後ストレス症の概念と心理支援方法について論ぜよ。

心的外傷後ストレス症（Post-Traumatic Stress Disorder/PTSD と略記）の操作的な定義は、DSM-V-TR（2022）では次のようになっている。基準A「実際にまたは危うく死ぬ、重症を負う、性的暴力を受ける出来事への、以下のいずれか1つ（またはそれ以上）の形による暴露（exposure）」。

このように、DSM-V-TRの中で、他の disorder では想定されていないA基準であることが特徴的である。というのも、たとえば、DSM-V-TRの「うつ病」（Major Depressive Disorder）では、うつ病の原因には一切言及がない。基本的に発症の原因を問わない姿勢であるDSM-V-TRにおいて、PTSDは明らかな原因が指定されているという特徴をもつ。

そのうえで、B基準では、1) 心的外傷的出来事の後に始まり、2) その心的外傷的出来事に関連した、次の中から1つ以上の侵入症状の存在などが操作診断基準の基本となっている。例示すると、①心的外傷的出来事の反復的、不随意的、および侵入的で苦痛な記憶。②夢の内容と感情またはそのいずれかが心的外傷的出来事に関連している、反復的で苦痛な夢。③心的外傷的出来事が再び起こっているように感じる、またはそのように行動する解離反応。

心理支援の具体的な方法にはいくつかあるが、基本的なトラウマケアは次のとおりである。1) Trauma Specific Care。2) Trauma Specific Care。3) Trauma Informed Care。このうち、1) は専門的な心理支援であり、2) はトラウマのリスクがある人に向けた心理支援であり、3) はあらゆる人に向けた、一般的なトラウマの理解と基本的な対応を含んだケアである。つまり、3) は心理支援の専門家（公認心理師や臨床心理士など）であれば、誰でもできるようにしておく事が大切である。逆に、1) に関する個々の技法は、心理支援の専門家となった後に、さらに専門的なトレーニングを受けて修得できるものとなっている。

以 上

# 地理学専攻

実施なし

外国語  
専門